

平成 23 年 8 月 4 日
上天草市地域防災計画策定検討委員会

避難予定所の見直しについて

1 避難予定所選定の基本的な考え方

市防災計画では、災害が発生した場合に住民を安全に避難、収容させる避難場所を選定するため次の基準が設定されており、この基準に基づき選定してきたところである。

- 1 地震、火災からの避難を中心に考え、公園、緑地、学校等が適当であること。
- 2 周囲から火災が迫ってきた場合でも、避難場所内の住民の安全を確保するため、ある程度以上の広さの空地を有すること。
- 3 要避難地区住民のすべての住民を収容できるよう配置するものであること。
- 4 大規模ながけ崩れ及び浸水の危険のないところ若しくは付近に多量の危険物等が備蓄されていないところであること。
- 5 地区分けをする場合には、自治会単位を原則とするが、主要道路、河川等を境界とし、住民がこれを横断して避難することはできるだけ避けること。

2 避難予定所の概況

現在、指定済みの避難予定所は、小・中学校、福祉施設、運動施設、自治公民館など市が所有・管理する施設であり、市内全域に 41 箇所を指定している。

立地条件については、海岸から 1 km 以内に 31 箇所（避難予定所全体の約 76%）、うち標高 10 m 以内が 26 箇所（海岸から 1 km 以内の避難予定所の約 84%）と海岸付近の低地に避難予定所が集中している。

| | 海岸から 1 km 以上かつ標高 10 m 以上 | 海岸から 1 km 以上 | 海岸から 1 km 以内 | 海岸から 1 km 以内かつ標高 10 m 以内 |
|------|--------------------------------|-----------------|-----------------|--------------------------------|
| 大矢野町 | 2 | 3 | 10 | 8 |
| 松島町 | 6 | 6 | 3 | 2 |
| 姫戸町 | 0 | 0 | 9 | 9 |
| 龍ヶ岳町 | 1 | 1 | 9 | 7 |
| 合計 | 9 | 10 | 31 | 26 |



3 避難予定所の見直し（追加）理由

本市における41カ所の避難予定所は、避難対象地区ごとに予想される危険（高潮、堤防決壊、洪水、地滑り、津波など）を示した上で、1～3か所を設定しているところだが、今般の東北地方太平洋沖地震のような大規模な地震を起因とする津波被害を想定した避難所の設定や、その他の予想される自然災害の種類や規模に応じた避難所設定はなされていない。

今後、本市において発生し得る大地震による津波被害を想定した避難所の設定については、早急に検討する必要があるものの、これらをきめ細やかに検討するためには、中央防災会議や地震調査研究推進本部をはじめとした国からの科学的根拠に基づく津波高さや浸水域等の評価や各種データの情報提供を受けた後にあらためて検討せざるを得ないところである。

しかしながら、現在の避難所については、上記2のとおり海岸から1km以内に位置するものが全体の7割以上を占め、そのうち8割以上が標高10m以内であるという現状から、大地震による津波が発生した場合には、大部分が被災し使用不能となる危険性が高いと考えられるため、当面の措置として、現在の41カ所の避難所に加えて現在の避難所よりも比較的が高台に位置する避難予定所を選定し追加する必要があるものである。

（追加検討の避難所一覧）

| | 施設名 | 所在地 | 構造 | 収容人員 |
|---|----------|----------------|--------|--------|
| A | 大矢野中学校 | 大矢野町中 483 | R C 4階 | 500人 |
| B | 大矢野総合体育館 | 大矢野町中 2289 | R C 2階 | 1,000人 |
| C | 松島青年の家 | 松島町合津 5500 | R C 2階 | 250人 |
| D | 白嶽森林公園 | 姫戸町姫浦 5395 - 1 | 木造1階 | 200人 |
| E | 姫浦神社 | 姫戸町姫浦 2347 | 木造1階 | 50人 |